

ショートステイ（短期入所（空床型））のご案内

医療法人 清澄会

- ハートブリッジで行うショートステイ（短期入所（空床型））とは…
 - ・ハートブリッジで行うショートステイは、「障害者総合支援法」で規定されている障害者福祉サービス事業の一つです。

- ショートステイの目的は…
 - ・宿泊型自立訓練事業所ハートブリッジの行うショートステイ（短期入所（空所型））事業(以下「ショートステイ」という)は、障害者の介護等を行う者の疾病その他の理由により、居宅において介護等を受けることが一時的に困難になった場合、当該障害者を短期入所させ、もって、これらの居宅の障害者及びその家族の福祉の向上を図ることを目的とします。

- 対象者は…
 - ・障害福祉サービス受給者証における「短期入所」が受給してみえる方。

- 定員は…
 - ・定員は宿泊型自立訓練事業所ハートブリッジにおける空床数です。

- 利用期間は…
 - ・ショートステイの利用期間は、障害支援区分による、支給有効期限の範囲内とする。

- 提供するサービス
 - ・ショートステイにおいては、利用者に対して以下のサービスを提供するものとします。
 - ①ハートブリッジ内のショートステイ用居室及び共用施設の利用
 - ②必要に応じた日常生活面での相談・援助
 - ③食事の提供
 - ④その他必要と認めたサービス

- 構造・設備は…
 - ・居室は洋室で、一人部屋です。各部屋にベッド・エアコン・洗面台・机・椅子・チェスト・ワードローブがついています。共用部分は、相談室・静養室・食堂・娯楽室・浴室・洗面所・トイレ等があります。食堂には調理コーナーが設けてあります。

■スタッフは…

- ・ハートブリッジには、管理者・顧問医・サービス管理責任者・生活支援員・地域移行支援員がおります。隣接する医療法人清澄会不破ノ関病院及び、デイケアセンターには、精神科医・精神保健福祉士・臨床心理士・看護師・栄養士などのスタッフがおり、必要に応じて入寮者の相談・援助に携わらせていただきます。

■料金は…

- ・ショートステイ利用者は、以下の費用について負担していただきます。

①利用料

②食費 朝：225円 昼：380円 夕：380円

③特別なサービスを実施した場合、その実費

④その他、個人に関わる費用は個人負担していただきます。

⑥生活保護世帯の場合、社会的理由に限り、食費は免除します。

■利用の手続きは…

- ・初めてハートブリッジ（短期入所）でのご利用希望される方につきましては、一度見学いただき、所定の申込書等にてお申込み下さい。
- ・ショートステイの利用は、当該障害者又はその者が属する世帯の生計中心者(以下「利用者等」という)が住所地の市町村窓口にお申し込み下さい。

■その他の共同生活のルールは…

- ・ハートブリッジの利用者全員が、楽しく快適な共同生活を送ることができるように、以下のルールを守っていただきます。

○消灯

消灯は22時です。

○喫煙

喫煙は決められた場所をお願いいたします。火気の取り扱いには十分注意して下さい。

○アルコール

施設内でのアルコールの飲用は禁止です。

○その他

(1)利用者同士での金品の貸借や賭事はやめていただきます。

(2)備え付けの備品や諸設備は施設内でお使いいただきます。

(3)不注意による諸設備の破損などについては、実費を負担していただくことがありますのでご注意ください。

(4)貴重品は各自で責任をもって保管して下さい。